

金融庁の定める「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2から7（原則に付されている（注）に関する部分を含む）の内容と、当社の「お客さま本位の業務運営方針と具体的な取組み」との対応関係は以下の通りです。

顧客本位の業務運営に関する原則	当社の「お客さま本位の業務運営方針と具体的な取組み」における該当箇所	
【顧客の最善の利益の追求】	原則2	1. お客さまの生涯のパートナーとして、あらゆる業務の品質を高めてお客さま満足の上昇に努めます。
	(注)	2. お客さま満足の上昇に資する商品・サービスを提供します。 ① お客さまのニーズの把握に努め、利便性の高い商品・サービスを提供します。 ② お客さまのニーズに合った納得感のある商品提案を行います。 ③ ご高齢のお客さま等、金融取引被害を受けやすいことが想定されるお客さまに対しては、提案させていただく商品・サービスの内容が適切か確認を行います。
【利益相反の適切な管理】	原則3	5. お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の防止に関する方針とルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。
	(注)	
【手数料等の明確化】	原則4	「手数料等の明確化」につきましては、別途策定した「募集代理店手数料の考え方」に記載し当社ホームページ上に公開しています。
【重要な情報の分かりやすい提供】	原則5	3. 重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう、商品・サービスの特性を踏まえて分かりやすく提供します。
	(注1)	
	(注3)	① 商品・サービスの内容、お客さまが確認したいこと、お客さまのリスクとなる不利益な情報等の重要な事項について、書面により分かりやすく説明します。
	(注4)	
	(注5)	② お客さまからお支払いいただく保険料や当社から支払われる保険金額・給付金額および解約払戻金額を分かりやすくご説明します。 ③ お客さまへの情報提供やご説明にあたっては、誤解が生じないように、商品・サービスの内容の明確化に努めます。

顧客本位の業務運営に関する原則	当社の「お客さま本位の業務運営方針と具体的な取組み」における該当箇所	
	(注 2)	当社は (注 2) に例示された複数の金融商品・サービスをパッケージした販売を行っていません。
【顧客にふさわしいサービスの提供】	原則 6	2. お客さま満足の向上に資する商品・サービスを提供します。
	(注 1)	① お客さまのニーズの把握に努め、利便性の高い商品・サービスを提供します。
	(注 3)	② お客さまのニーズに合った納得感のある商品提案を行います。
	(注 4)	③ ご高齢のお客さま等、金融取引被害を受けやすいことが想定されるお客さまに
(注 5)	④ 最適な商品・サービスを提供するため、役職員および保険募集代理店に継続的に教育を行う態勢を整備します。	
	(注 2)	当社は (注 2) に例示された複数の金融商品・サービスをパッケージした販売を行っていません。
【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】	原則 7	2. お客さま満足の向上に資する商品・サービスを提供します。 ④ 最適な商品・サービスを提供するため、役職員および保険募集代理店に継続的に教育を行う態勢を整備します。
	(注)	6. 当方針に基づいて、お客さま満足の向上に資する業務運営を適切に評価する態勢を構築します。